

総務生活常任委員会所管事務調査（行政視察）報告  
（11月6日～11月7日・Monet Technologies(株)、茨城県神栖市）

総務生活常任委員会では、11月6日、7日の両日、所管事務調査を実施いたしました。以下、調査の概要について報告をいたします。

11月6日、午後1時30分から午後3時まで、東京都港区にある、MOTET Technologies 株式会社の本社において、自動運転等の現状と未来について視察を行いました。

MOTET Technologies 株式会社は、平成30年10月に設立され、ソフトバンク株式会社やトヨタ自動車株式会社をはじめ、日野自動車株式会社や本田技研工業株式会社が出資しており、オンデマンドモビリティサービスや、データ解析サービスなどの事業を行っています。現在、全国の自治体と連携し、インターネットを使って柔軟に利用できる配車サービスへの取り組みについて進めています。

今回の視察では、MOTET Technologies 株式会社の現在取り組んでいる事業や今後の事業構想等をお聞きしました。

モビリティサービスがもたらす新しい世界観として、1つ目に路線バスの効率性とタクシーの快適性を両立させたオンデマンドバス、2つ目に現在は不動産である店舗を可動産化して、営業場所を自由に動かすことができる車両の店舗、3つ目に車が移動手段から居住空間とする社内空間の多様化、4つ目に1台の車を複数の用途や事業者で共同利用する、車両のマルチタスク化についての説明がありました。そして、今後は2023年を目標に、e-paletteという無人の自動で走行できる自動車、いわゆる自動運転車を市場に投入したいと計画しており、現在は乗降者データや車両データなどを収集し、課題や活用方法を検討しているとのことでした。

また、MOTET Technologies 株式会社は、現在全国自治体と連携し、各自治体に応じたモビリティサービスを検討しており、豊田市や横浜市などの先行導入事例についての説明を聞きました。

今後、島田市と取り組みたい内容としては、基幹バス路線とデマンド運行の共存として、まちづくりに活用できる移動データを蓄積した後、初倉地区で実証実験を行い、その後デマンドエリアを拡大していく、とのことでした。その他、スマートフォンを利用したデマンドバスの予約方法についてのデモを見ました。

委員から、現在MOTET Technologies 株式会社で行っているサービスなどについての質問に、アプリを使った予約は、予約内容を入力しなければならない

いが、高齢者はスマートフォンの使用方法が分からないことも多いので、スマホ教室を開催しているとのことでした。場所の提供や人数を集めてくれればどこでも開催できるとの回答がありました。その他、幾つかの質疑がありましたが報告は省略いたします。

翌日、7日は茨城県神栖市において、午前9時30分から神栖市デマンドタクシーの現状と課題について視察しました。

神栖市は茨城県の東南端に位置し、東側は太平洋に、南側・西側は利根川を経て千葉県に、北西側は鹿嶋市や潮来市に接し、南北に細長い平坦な地形となっており、鹿島臨海工業地帯が整備され、また、漁業も盛んといった、商業を含めた各産業がバランスよく形成されているまちとなっています。

市内の公共交通機関は、民間の路線バスが3路線、高速バスが4路線、タクシーが16社あり、県や市によるものが、コミュニティバスが2路線、デマンドタクシー、茨城空港乗合タクシーがあります。その他、市の福祉施策として障害がある方や高齢者のためのタクシーや路線バスの無料パスを発行する事業があるとのことでした。

デマンドタクシー運行に至った経緯としては、交通空白地の解消と日常生活の移動手段となることを目的とし、ドアツードア型のデマンドタクシーの導入が検討され、平成19年10月に試験運行を開始し、平成20年4月に本格運行が開始されました。デマンドタクシーのサービス内容として、完全予約制であること、自宅から目的地までのドアツードア型であること、同時刻便に予約を入れた利用者との乗合制であることなどがあげられました。なお、利用できるのは市内に住民登録がある市民であり、乗降場所は市内の商業施設や病院などに限定されているとのことでした。

運行エリアとしては、市内を4つのエリアに分けて運行しており、利用者は、自宅の住所があるエリア内の移動が可能との説明がありました。エリア制を採用しているのは、1時間に1便の定時制を確保するため、また民間タクシーや路線バス利用者との棲み分けを図ることが理由となります。

神栖市のデマンドタクシーは会員登録をした市民のみが利用でき、利用の際は、予約センターに電話して希望の便の予約をすると、デマンドタクシーが自宅まで迎えに来て、目的地まで送り届けてくれる流れになっています。毎時間1便を運行し、1日9便運行、土日祝日や年末年始を除いた平日に運行しているとのことでした。

利用にあたっては、1乗車につき大人は300円、小学生以下は150円ですが、6枚綴りのチケットを購入して乗車時に支払うシステムとなっている、との説明がありました。その他、隣接したエリアの特定の場所に移動することができ

る乗継サービスや、介助者無料サービス、エリア間移動サービスもあるとのこと  
です。

委員から、タクシー会社が市内に 16 社あるが、選定はどうしたか、との質問  
に、タクシー会社の中には、当初この事業をやりたくない、との事業者もあつ  
たので、市からお願いをし、タクシー協会が選定をしたという経緯がある、と  
の回答がありました。その他、幾つかの質疑がありましたが報告は省略いたし  
ます。

2 日間の視察を終え、島田市でも今後の自動運転車走行に向けての検討や、  
現在のコミュニティバスと並行した中山間地域や高齢者の交通手段の確保のた  
めに、島田市で取れる方策を検討していく必要があると考えます。